

令和元年 12 月 25 日
中国電力株式会社

島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正について

原子力災害対策特別措置法第 7 条（原子力事業者防災業務計画）に基づき、「島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画」の修正要否を検討した結果、以下のとおり修正を実施します。

1. 主な修正内容

(1) 分社化に伴う修正

令和2年4月1日の分社化に伴い、当社と中国電力ネットワーク株式会社と一体となった体制により協力して円滑かつ迅速な、原子力災害対策活動を実施するため、本社原子力防災組織の構成、情報・指令伝達経路等の見直しを行う。

(2) その他の修正内容

- ・ 原子力防災関連資機材の数量及び配置場所見直しに伴う修正
- ・ 耐震構造の緊急時対策所本体工事完了に伴う修正
- ・ 記載の適正化

以 上